

(一面よりつづく)

2. スタッフフォーラム

昨年の一月から今年の八月までの間に登録者は九九名になりました。直近の五ヶ月の平均就労者は二〇名です。

登録者の確保は、①インターネットの活用、②ユニオン組合員への呼びかけ、③職安への求人情報提供、④訪問介護事業者への営業などです。

訪問介護事業者への営業とは企業組合ケアフォーラムで作った訪問介護支援システム(愛称「ケアの広場」)を操作する専門のスタッフをシステムとともに派遣するというものです。

課題・問題点としてはまず黒字経営への転換の必要性があります。採算は月間八人の稼働が必要ですが、当面月間一〇人の稼働を目標に掲げて事業運営をめざします。

二つめはアンマッチの問題があります。オーダに対してスタッフを出した割合は約三割でした。アンマッチを少しでも解消するには登録者の確保が必要不可欠になります。

組織化に関しては東京ユニオン、コンピュータ・ユニオンでそれぞれ新組合員を向かえました。派遣就労イコール組合員ということで、コンピュータ・ユニオンではその受皿としてスタッフフォーラム支部を作っています。

3. ケアフォーラム

二〇〇〇年四月二日から介護保険制度が施行され、一年を経過しました。さまざまな問題を抱えながら、全国各地に制度の浸透・定着が進み、政府の統計によるとおおよそ四兆円の市場となつていきます。

ヘルパーの賃金は、家事援助四〇%、複合介護四〇%、身体介護二〇%の比率で、ヘルパーの平均時給二二三〇円(東京)と推測されます(ケアフォーラムを除く)。

介護報酬(原資)は、時間二七〇円(東京)で賃金比率四五%が業界水準と思われれます。企業組合ケアフォーラムの事業の状況は、田園調布事業所、甲府事業所が前年度の四月から、金沢事業所が七月から訪問介護事業を開始して、今年度にはいり、八月以降は急激に需要が伸びてきました。二〇〇〇年度一年間の事業高は一億二千万円に達しました。ヘルパーの賃金実態は東京地区で典型的に見られるように、業界水準の、平均時給二二三〇円(東京)を大きく上回り、二六〇〇円(東京)を実現しています。甲府、金沢も事情は変わりません。その地域でのトップクラスの賃金を維持しています。

今後の課題は、資金繰り、低い家事援助の介護報酬、ヘルパーの職能教育の強化です。

4. フォーラムジャパン

一八年前にわずか三名足らずの添乗員が集まりスタートした「フォーラムジャパン」ですが、現在は、東京・大阪・名古屋の三都市に、約二〇〇〇名のスタッフが働く規模の事業体になって成長してきました。

少しずつですが、同業他社から添乗員を派遣する業界内の存在として無視することが出来なくなり、業界団体である日本添乗サービス協会の各種委員会の委員長ポストを廻り振られるようになり、具体的な方針決定に関与する機会が増えてきています。これからは、添乗員の待遇改善に取り組みしていきます。

しかし、低価格志向に 대응するために格安旅行商品が蔓延し、派遣料金の引き下げ圧力にさらされており、なかなか思うように待遇改善が図れません。

九月二日に起こった米国の同時多発テロ事件は、観光産業にとつて深刻な危機を招いています。最大の旅行シーズンに起きたこの事件により、海外旅行自粛ムードが一挙に高まり、キャンセルが相次いでいます。添乗員もキャンセルされ、代替の仕事は保証されず、キャンセル料は当然のように免除させられるため、雇用保険の適用が受けられない添乗員の生活はとてつもない厳しいものとなっています。

今後の課題は、資金繰り、低い家事援助の介護報酬、ヘルパーの職能教育の強化です。

一丸となり構造改革に立ち向かおう

派遣労働ネットワークは九月八日、緊急シンポジウム「小泉内閣の構造改革を斬る」を開催した。パネラーは、連合の笹森事務局長(当時)、法政大学の浜村彰教授、派遣労働ネットワーク代表の中野麻美弁護士。弱者に痛みを押し付け、働く者の権利を切り崩そうとする小泉構造改革の問題点を話し合った。

パネリストは、政府の総合規制改革会議の中間とりまとめは、派遣労働と有期雇用の拡大を雇用分野の柱としており、雇用の受け皿がパートや派遣、有期雇用など非常に劣悪な雇用でまかなわれることになり、社会的問題だ(中野弁護士)、「雇用創出対策や労働者再教育制度を十分に検討しないまま規制緩和するのは問題だ(浜村教授)」と指摘した。

笹森事務局長は、「職を失うことの不安や失業の苦しみを知らない人たちが構造改革をやる

厚生労働省の「しごと情報ネット」公開される

「関連情報リンク集」に労供労組協ホームページが紹介(リンク)

うとしている。全雇用労働者、全組織が一丸となり小泉構造改革に立ち向かうことを共通認識としたい」と訴えた。

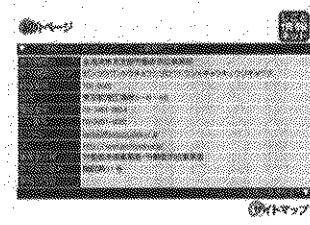
シンポジウムを契機に規制改革会議のヒアリングで連合と派遣ネットワークの共闘ができた。

NPO派遣労働ネットワークスタート

一九九一年から派遣トラブルホットライン、厚生労働省交渉など、派遣労働者の権利向上に取り組みしてきた派遣労働ネットワークは七月十七日、NPO法人の認証を受け、「NPO派遣労働ネットワーク」(理事長・中野麻美弁護士)として再スタートした。

不安定雇用労働者の増大を意味する「雇用の流動化」が押し進められようとする中、人権のルールで市場を規制し、働き手が未来に希望をつなげる社会の実現へ向け、①派遣労働をはじめとした相談②派遣労働など不

くされています。各労供組合は「参加機関一覧」で紹介。現在、供給事業者および派遣事業者は参考情報提供機関として名称や所在地などが紹介されているのですが、今後は供給先および派遣先の仕事情報も掲載する予定です。



派遣労働ネットワークでは、活動に賛同・支援をしてくれる会員を募集している。